



労基署調査対策



～社員の駆け込みによる「是正勧告」リスクから会社を守る最新ポイント～

アヴァンセ社会保険労務士事務所 平 義宏

調査は突然やってくる

金融危機に端を発した急激な景気の悪化により、派遣労働者の契約打ち切りやパート労働者の解雇等が連日ニュースで報道され、昨年末には日比谷公園の年越し派遣村が話題を集めました。これに前後して、正社員の削減や工場の閉鎖等大規模なリストラを行う企業の発表が相次ぎました。政府の緊急経済対策が実施され、国内の景気は最悪期を脱したといわれますが、このような経済情勢を反映して、賃金不払いや不当解雇等の事案が数多く労働基準監督署に申告されています。労働局は、労働関係法令の違反に対して従来にも増して厳正な態度で臨むこととしており、企業としては一層の法令遵守を求められています。申告監督による調査、いわゆる臨検は突然事業所にやってきます。労基署からは是正勧告および指導を受けることのないように、基本的な社内の労務管理を本稿にて一通り再確認してみてください。

労基署調査の最新状況	A	最近の申告事案
	B	定期監督の実施状況
	C	セクハラに対する是正指導
	D	労働基準監督官による書類送検
	E	調査でよく指摘されるポイント
是正勧告されないための要注意点	F	法定帳簿は整備されているか
	G	タイムカード・出勤簿の管理は適正か
	H	残業代の計算方法は適正か
	I	残業代を計算する時間に上限を設けていないか
	J	管理職に対する残業代の支払いは適正か
	K	みなし労働時間制の運用は適正か
	L	休憩時間の与え方は適正か
	M	三六協定の届出が行われているか
	N	年次有給休暇の管理が行われているか
	O	雇い入れの際、労働条件を明示しているか
	P	就業規則の届出は行われているか
	Q	減給の制裁は適正に行われているか
	R	最低賃金が支払われているか
	S	セクハラ対策はなされているか
T	解雇予告は適正に行われているか	
U	派遣社員の受け入れは適正か	
V	健康診断は年に1回行われているか	
W	事業場の安全衛生管理は適正か	
調査が入ったときの対処法	X	調査の前に準備すること
	Y	是正勧告がなされた場合
	Z	是正勧告に対して異議があるとき

平 義宏 (たいら よしひろ)

東京都生まれ。法政大学文学部卒業後、百貨店勤務・不動産関連公益法人職員を経て1997年社会保険労務士として独立。少人数の会社の顧問から株式公開支援実務まで幅広く対応。労働者派遣業・有料職業紹介業にも豊富な実績あり。現在、アヴァンセリーガルグループにて、弁護士との業務提携による労働問題ワンストップサービスを展開。趣味サーフィン。

<http://www.y-taira.jp/> TEL: 03-5155-0342 E-mail: taira@broadline.jp

